株 主 各 位

大阪市福島区野田二丁目13番5号 OUGホールディングス株式会社 取締役社長 勝 田 昇

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日(水曜日)午後1時までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。 敬 具

記

1.日 時 2019年6月27日 (木曜日) 午前10時 (受付開始:午前9時)

大阪商工会議所 7階 国際会議ホール

(ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

報告事項

- 1. 第73期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)
 - 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第73期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案

剰余金処分の件

第2号議案

取締役7名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.oug.co.jp)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から) (2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、景気の回復には、中国経済減速の影響等により輸出や 生産の一部に弱い動きがみられるものの、企業収益、雇用・所得環境、個人消費、設備投資は総 じて堅調であり、全体として緩やかな回復基調にありました。消費者心理は、日常品を中心に節 約志向が依然として続き、回復には足踏みがみられます。

水産物流通業界におきましては、輸入水産物および国内水産物とも総じて調達コストが高止まりし、加えて業種・業態の垣根を越えた販売競争が激化するなど厳しい経営環境下にありました。このような環境にあって、当社グループは、全体最適のグループ経営のもと、販売力・調達力の強化、顧客起点志向の追求、地域に対応したソリューションの提供、業務の効率化、諸経費の節減などに注力し積極的な事業活動を展開してまいりました。

当連結会計年度の経営成績は、売上高は3,252億68百万円(前年同期比100.4%)となりました。損益面では、売上総利益は236億75百万円(前年同期比100.4%)となり、営業利益23億62百万円(前年同期比117.7%)、経常利益25億5百万円(前年同期比155.2%)、親会社株主に帰属する当期純利益16億17百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失96百万円)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

<水産物荷受事業>

中央卸売市場を核とする集荷販売機能をもつ水産物荷受事業は、天候不順等により取扱数量は減少したものの販売単価の上昇により売上高2,092億円(前年同期比101.4%)、セグメント利益15億56百万円(前年同期比119.0%)となりました。

<市場外水産物卸売事業>

全国各地を網羅する販売拠点を活かした幅広い流通網をもつ市場外水産物卸売事業は、販売数量の減少、主力商材の販売単価の低下により売上高1,146億79百万円(前年同期比97.7%)となり、売上高の減少に加え、価格の変動等による売上総利益率への影響もありセグメント損失1億33百万円(前年同期はセグメント損失49百万円)となりました。

<養殖事業>

九州、四国にて、ハマチ、ブリ、マグロの養殖を展開する養殖事業は、堅調な市況が続き、また、当連結会計年度より連結子会社が1社増加したことなどにより売上高94億17百万円(前年同期比116.0%)、セグメント利益7億97百万円(前年同期比154.8%)となりました。

<食品加工事業>

消費地にある食品加工センターにて水産加工、量販店向けにおにぎり等米飯加工などを行う食品加工事業は、売上高47億8百万円(前年同期比97.5%)となり、原材料価格の上昇や人件費の増加などによりセグメント損失65百万円(前年同期はセグメント損失16百万円)となりました。

<物流事業>

物流センターにおいて、搬入された水産物等を量販店等の配送先別に仕分け、自社便にて配送を行う物流事業は、配送関連の収入減等により売上高20億40百万円(前年同期比97.6%)、セグメント損失36百万円(前年同期はセグメント損失47百万円)となりました。

<その他>

グループの水産物流通を補完するリース事業等その他は、売上高51億85百万円(前年同期比95.8%)、セグメント利益90百万円(前年同期比74.6%)となりました。

セグメントの概況

事業セグ	メント	売 上 高	構成比	セグメント利益 又 は 損 失 (△)	
水産物荷	受 事 業	百万円 209,200	60.6	百万円 1,556	
市場外水産物	卸売事業	114,679	33.2	△133	
養殖	事業	9,417	2.7	797	
食品加工	事業	4,708	1.4	△65	
物流	事業	2,040	0.6	△36	
その	他	5,185	1.5	90	
計		345,232	100.0	2,209	
調整	額	△19,963	_	153	
合	計	325,268	_	2,362	

- (注) 1. セグメント利益又は損失(△)は、連結計算書類の営業利益と調整を行っております。
 - 2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資額は、6億92百万円であり、主なものは下記のとおりであります。

①水産物荷受事業 : プリンターの購入 73百万円

②市場外水産物卸売事業 : 配送用冷凍車他車両運搬具の購入 1億71百万円

サーバ機器の購入 26百万円

③養殖事業 : 生簀設備の設置 18百万円

④食品加工事業 : 加工機器の購入 24百万円

⑤リース事業 : リース用機械装置の購入 79百万円

リース用車両運搬具の購入 47百万円

(3) 資金調達の状況

必要な資金は、すべて自己資金により調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内景気は一部に弱い動きがみられるものの、緩やかな回復基調にあると予測されますが、消費増税の影響、海外経済や外国為替相場の動向など先行き不透明な状況にあります。

水産物流通業界におきましては、輸入水産物については世界的な水産物需要の高まり等を背景に調達価格は高値を継続し、国内水産物についても漁獲量の減少等を背景に魚価は高値傾向で推移すると予測されます。このような状況の中、消費者の日常消費に対する節約志向は継続し、業種・業態の垣根を越えた販売競争が激化するなど厳しい経営環境下にあると予測されます。

当社グループは、コア事業である「水産物荷受事業」および「市場外水産物卸売事業」、また、コア事業を支える「養殖事業」の事業基盤の強化を図るとともに、グループ内の加工機能、物流機能を最大限活用し、グループ総合力の発揮により顧客が求める価値を提供してまいります。そのためにグループ一体的な取組みを更に推進していくことを踏まえ、グループ各社における経営管理体制および経営基盤の強化に注力し、業績の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(単位:百万円)

(5) 財産および損益の状況の推移

							(+ IZ · D/J) J/
	X	分		第 70 期 2016年 3 月期	第 71 期 2017年 3 月期	第 72 期 2018年 3 月期	第 73 期 2019年 3 月期
売	-	L	高	327,273	320,401	323,913	325,268
経	常	利	益	1,923	2,151	1,613	2,505
▮利益₹	土株主に! Zは親会 [;] 期 純	帰属する 社株主に 損 失 (当期純 帰属す △)	1,110	1,742	△96	1,617
1株当	当たり当! たり当期	期純利益類純損失	又は1 (△)	円 銭 202.21	円 316.37	円 銭 △17.50	円 391.43
総	資	産	額	70,907	72,656	76,146	78,657
純	資	産	額	18,224	21,087	20,426	21,692
1 株	当た	り純資	産額	円 3,314.57	円 3,823.07	円 3,679.26	円 3,907.66

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)については、期中平均発行済株式総数から 自己株式数を控除した株式数に基づき、また、1株当たり純資産額については、期末発行済株式 総数から自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。
 - 2. 第70期、第71期については、「従業員持株ESOP信託」の導入により、その計算において控除する自己株式数に、従業員持株ESOP信託として保有する当社株式(第70期55,900株、第71期37,200株)を含めております。なお、第72期の期中において、信託期間が終了したため、第72期、第73期については、含めておりません。また、当該信託として保有する当社株式の期中平均株式数は、第70期64,317株、第71期45,175株、第72期22,925株であります。
 - 3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第70期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)、1株当たり純資産額を算定しております。
 - 4. 第72期の親会社株主に帰属する当期純損失は、グループ統合基幹システムの開発中止に伴う無形固定資産除却損を特別損失に計上したことによるものであります。
 - 5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第73期の期首から適用しており、第72期に係る総資産額については、当該会計基準を遡って適用した後の指標となっております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係 該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社うおいち	2,000	100.0	水産物全般の販売および販売の 受託
株式会社ショクリュー	5,211	100.0	水産物全般の販売および加工
株 式 会 社 兵 殖	50	100.0	ハマチ、ブリ、マグロの養殖およ び販売・加工
舞洲流通センター株式会社	100	100.0	水産物等の仕分け・配送
関空トレーディング株式会社	20	100.0	水産物の加工および販売
株式会社トップ	10	100.0	保険代理業およびリース業
ダイワサミット株式会社	20	100.0	米飯加工および販売
株式会社トウニチ水産	20	100.0	刺身のケンを主体としたカット 野菜の加工および販売

(注) 当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

【特定完全子会社に関する事項】

- ① 特定完全子会社の名称および住所 株式会社ショクリュー 大阪市中央区日本橋一丁目22番25号
- ② 当社および完全子会社等における特定完全子会社の株式の事業年度末日における帳簿価額の合計額 11.032百万円
- ③ 当社の当事業年度に係る貸借対照表の資産の部に計上した額の合計額 35,754百万円

(7) 主要な事業内容(2019年3月31日現在)

当社の関係会社は、子会社17社および関連会社2社により構成されており、各種水産物の販売、養殖、加工、物流および保険・リース事業等を営んでおります。

(8) 主要な事業所および工場(2019年3月31日現在)

当 社 OUGホールディングス株式会社

所在地 大阪市福島区野田二丁目13番5号

名	称		所 在 地
	大	阪	大阪府 (大阪市福島区)
	東	部	大阪府(大阪市東住吉区)
株式会社うおいち	北	部	大阪府(茨木市)
	和 歌	Ш	和歌山県 (和歌山市)
	滋	賀	滋賀県(大津市)
	本	社	大阪府(大阪市中央区)
	支	社	東京都、愛知県、大阪府、福岡県
株式会社ショクリュー	事業	所	北海道、宮城県、干葉県、神奈川県、岐阜県、三重県、京都府、兵庫県、鳥取県、岡山県、広島県、山口県、香川県、愛媛県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
	エ	場	山口県
 株 式 会 社 兵 殖	本	社	大分県(津久見市)
	事 業	所	高知県、宮崎県、長崎県
舞洲流通センター株式会社	本	社	大阪府(大阪市此花区)
関空トレーディング株式会社	本社・	工場	大阪府(泉佐野市)
株式会社トップ	本	社	大阪府(大阪市福島区)
ダイワサミット株式会社	本社・	工場	大阪府(大阪市此花区)
株式会社トウニチ水産	本社・	工場	大阪府(茨木市)

(9) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

従	業	員	数	前期末	比增減	平	均	年	岩	平均	勤続年数	
1,407名			68名増		43歳	11 ₅	月		16年2ヶ月			

(10) 主要な借入先(2019年3月31日現在)

借	借入				5	ŧ	借	入	金	残	高
農	林	ф	央		金	庫			6,2	93	百万円
株式	会社	1)	そ	な	銀	行			4,2	25	
株式	会社	み	₫ "	ほ	銀	行			4,1	30	
株式	; 会社	Ξ	菱し	JF	J 釒	見行			3,9	90	
三井	住友付	言託	銀行	ħ.	朱式会	会 社			2,8	50	

2. 会社の株式に関する事項(2019年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 20,915,900株

(2) 発行済株式の総数 5,562,292株 (自己株式11,002株を含む)

(3) 株主数 11,293名

(4) 大株主 (上位10名)

株	主	名		持	株 数	持 株 比 率	
マルハ	ニチロ	株式会	社		千株 745	13.42	
日本生	命保険	相互会	社		265	4.77	
農林	中 央	金	庫		263	4.75	
株式会社	りそ	な銀	行		184	3.32	
株式会社	みず	ほ 銀	行		175	3.15	
三菱UF	J 信 託 銀 行	株式会	社		151	2.74	
日本マスタ- (信	-トラスト信息 託	壬銀行株式会 □	:社)	116		2.09	
株式会社	三菱し	J F J 銀	行		115	2.07	
(三井住力	ィ・サービス信 支 信 託 銀 行 ,松坂屋百貨店ì	再信託分	•		115	2.07	
丸大鱼	食品 株	式 会	社		115	2.07	

⁽注) 持株比率は、自己株式(11,002株)を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等(2019年3月31日現在)

地	位	氏	á	Ś	担当および重要な兼職の状況
代表目	収締役社長	勝日	3	昇	グループ経営推進担当、グループ戦略担当 株式会社うおいち取締役 株式会社ショクリュー取締役会長 株式会社兵殖取締役
取	締 役	増日	安	利	総合企画グループ、情報企画グループ担当
取	締 役	中江		夫	経営基盤グループ・CSR担当
取	締 役	橋	康	至	グループ戦略担当 株式会社うおいち代表取締役社長 社長執行役員
取	締 役	梅島	音信	也	グループ戦略担当 株式会社ショクリュー代表取締役社長 社長執行役員
取	締 役	三浦	i E	晴	弁護士 銀座中央法律事務所代表 三井金属鉱業株式会社社外監査役
常勤	監 査 役	玉田	耕	也	
監	查 役		英	孝	公認会計士富田事務所所長 ICS税理士法人代表社員 株式会社サカイ引越センター社外取締役(監査等委員)
監	査 役	和日	3	徹	弁護士 フェニックス法律事務所共同代表 ダイトロン株式会社社外取締役
監	査 役	伊藤	博	通	株式会社うおいち監査役

- (注) 1. 取締役三浦正晴氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役富田英孝、和田徹、伊藤博通の3氏は、社外監査役であります。
 - 3. 当社は、取締役三浦正晴、監査役富田英孝、和田徹の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
 - 4. 当事業年度中の取締役の異動は下記のとおりであります。
 - (1) 取締役谷川正俊氏は、2018年6月28日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
 - (2) 中江一夫氏は、2018年6月28日開催の第72回定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任いたしました。
 - 5. 取締役三浦正晴氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。
 - 6. 監査役富田英孝氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

- 7. 監査役和田徹氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。
- 8. 監査役伊藤博通氏は、長年の金融機関勤務で培った幅広い経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 9. 執行役員は次のとおりであります。

(地位) (氏名)

(担当および重要な兼職の状況)

執 行 役 員 岡田雅之情報企画グループ

株式会社兵殖監査役

ダイワサミット株式会社取締役

執 行 役 員 山田 稔 経営基盤グループ

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区分				分		支給人数(名)	報酬等の額(百万円)	
取			締			役	7	101
(う	5	社	外	取	締	役)	(1)	(6)
監			查			役	4	35
(う	5	社	外	監	查	役)	(3)	(15)
			計				11	137

- (注) 1. 1991年6月27日開催の第45回定時株主総会において取締役の報酬限度額は月額27百万円以内、 監査役の報酬限度額は月額5百万円以内と決議いただいております。
 - 2. 上記の支給人数および報酬等の額は、2018年6月28日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
 - 3. 当事業年度において、社外役員1名が役員を兼任する子会社から役員として受けた報酬等の総額は12百万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

- ①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役三浦正晴氏は、銀座中央法律事務所代表、三井金属鉱業株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役富田英孝氏は、公認会計士富田事務所所長、ICS税理士法人代表社員、株式会社サカイ引越センターの社外取締役(監査等委員)であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役和田徹氏は、フェニックス法律事務所共同代表、ダイトロン株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役伊藤博通氏は、株式会社うおいちの監査役であります。同社は当社の連結子会社であります。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏		名	主	な	活	動	状	況	
取締役	=	浦正	晴	当期開催の取締の専門的見地が	静役会14回 いらの発言	図のうち1 を行って	3回に出たおります	席し、主 。	に弁護士を	として
監査役		田英	孝	当期開催の取締のうち17回には 言を行っており	出席し、主	の全てに出 に公認会	出席し、当 計士とし	当期開催(ての専門	の監査役会的見地から	18回 うの発
監査役	和	Ш	徹	当期開催の取組し、主に弁護士	競役会14Ⅰ ことしての	回、当期 専門的見:	開催の監 地からの	査役会1 発言を行	8回全てにっておりま	こ出席ます。
監査役	伊	藤博	通	当期開催の取組 し、長年の金融 言を行っており	機関にお	回、当期 ける業務	開催の監 経験で培	査役会1 った幅広	8回全てにい見地から	こ出席 うの発

③責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定款の規定を設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区	分	報	酬	額
①当事業年度に係る会計監査人の報酬	13百万円			
②当社および当社子会社が支払うべき合計額		49百万	万円	

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、担当取締役、経理部門および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠などを確認し、日本公認会計士協会の公表する上場企業監査人・監査報酬実態調査報告、当業界事業者の実績等を参考にして担当取締役より受理した「会計監査人の報酬等」について相当であると認め同意をしております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号の事由に該当する事実を認めた場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合能力等に問題が認められる場合、事前に合意した監査計画に基づき適切に監査が行われない場合、監査報告書の作成や報告義務が適正に履行されない場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を不再任といたします。

なお、解任の場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、 会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制および方針

- (1) 業務の適正を確保するための体制
- ① 取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - i. 当社は、社外取締役を含む取締役会が取締役の職務執行を監督するとともに、社外監査役を 含む監査役が内部監査部門である経営監査室と連携して取締役の職務執行を監査する。また、 取締役会の意思決定機能と監督機能の強化および業務執行の効率化を図るため執行役員制を採 用する。
 - ii. 当社は、当社取締役会の下部組織として、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス 委員会を設置し、当社および当社子会社(以下「グループ会社」という。)のコンプライアン ス経営の強化に取り組む。
 - iii. 当社は、グループ会社の行動規範(「役職員の心得」)を定め、グループ役職員がコンプライアンスを徹底する行動を行うとともに、グループ「内部通報規程」を定め、グループ会社役職員が法令・定款等に違反する行為が行われた場合、または行われようとしていることを知った場合は内部通報窓口に通報できるとしている。この場合、グループ会社に、通報者に対して不利益な取扱いを行わないことを徹底する。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、「文書管理規程」を定め、取締役の職務執行に係る情報を文書に記録し、保存、管理する。取締役および監査役は同規程によりいつでもこれらの文書を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i. 当社は、グループ会社の「リスク管理規程」を定め、当社コンプライアンス委員会を設置し、 その事務局が統括的に管理する。
- ii. 当社は、当社コンプライアンス委員会において、リスク管理に関する計画および実施状況等から抽出した課題等を審議する。

④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「取締役会規程」、「職務分掌規程」、「稟議規程」等に基づき取締役の職務執行手続を定め、取締役の職務執行が効率的に行われるための体制を構築する。

また、グループ戦略を実現するため、代表取締役社長の諮問機関として経営会議を設置し、経営環境の変化に対応する体制を構築する。

⑤ 子会社の取締役等・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- i. 当社は、グループ行動規範 (「役職員の心得」) をグループ会社役職員に周知徹底する。
- ii. 当社は、グループ会社役職員に対し、コンプライアンス研修等を行い、コンプライアンスを 徹底する組織文化の醸成を図る。
- iii. 当社は、当社コンプライアンス委員会において、子会社からコンプライアンスに関する計画 および実施状況等について報告を受け、課題等を審議する。
- iv. 当社は、子会社においてコンプライアンスに関する重要事項等を審議する体制を整備する。
- v. 当社経営監査室は、グループ会社の内部統制システムの整備について統括し、指導を行う。
- vi. 当社経営監査室は、グループ会社の法令遵守状況等について内部監査を計画的に実施する。
- vii. 当社は、グループ会社の内部通報窓口を社外弁護士および経営監査室に設置する。
- wii. 子会社の子会社(孫会社)については、当該子会社が孫会社管理に関する規程を定め、当該 孫会社を統括的に管理する。

⑥ 子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- i. 当社は、子会社管理に関する規程として「関係会社管理規程」を定め、事前協議事項および 報告事項を明示し、子会社に、事前協議事項については子会社の取締役会決議その他意思決定 の前に当社と協議を行うことを、報告事項については遅滞なく報告を行うことを義務づける。
- ii. 当社は、子会社に、定期的に業績および取締役の職務執行等についての報告を行うことを義務づける。

⑦ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i. 当社は、「リスク管理規程」を定め、子会社にリスク管理に関する計画および実施状況等に ついて報告を行うことを義務づける。
- ii. 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の代表取締役に、グループ会社の「リスク管理規程」に掲げるリスクが顕在化した場合は、当社へ直ちに報告を行うことを義務づける。

⑧ 子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i. 当社は、「予算管理規程」を定め、毎事業年度ごとにグループ会社およびグループ全体の予算・戦略施策について統制する。
- ii. 当社は、当社経営会議においてグループ全体の経営戦略について審議し、策定する。

⑨ 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性および指示の実効性の確保に関する事項

- i. 当社は、当社監査役から請求があったときは、監査役の職務を補助すべき使用人を置く。監 査役の職務を補助すべき使用人は、監査役と協議の上、決定する。
- ii. 監査役の職務を補助すべき使用人は、補助すべき期間中は監査役の職務の補助に専従し、取締役および他の使用人の指揮・命令を受けないものとする。
- iii. 当該使用人の補助すべき期間中の人事評価等については、監査役と協議の上、実施する。

⑩ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、当社役職員に、会社に重大な損失を与える事項が発生または発生するおそれがあることを知ったときは、当社監査役に速やかに報告を行うことを義務づける。

また、当社役職員に、当社監査役から業務執行等に関する報告を求められたときは、速やかに報告を行うことを義務づける。

① 子会社の取締役、監査役、使用人等を含めた当社の監査役に報告するための体制

- i. 当社は、子会社役職員に、当社監査役から業務執行等に関する事項について報告を求められたときは、速やかに報告を行うことを義務づける。
- ii. 当社は、子会社において「リスク管理規程」等に掲げるリスクが顕在化した旨の報告を受けた場合、当社監査役に直ちに報告する。
- iii. 当社経営監査室は、当社監査役にグループ会社における内部監査、コンプライアンス等に関する現状を定期的に報告する。
- iv. グループ会社の内部通報制度の担当部署である当社経営監査室は、グループ会社役職員からの内部通報の状況を、当社監査役に定期的に報告する。

② 監査役への報告者が不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、グループ会社に、当社監査役への報告を行ったグループ会社役職員に対して、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わないことを徹底する。

③ 監査役の職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、当社監査役がその職務の執行について、会社法第388条に基づく費用等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。

(4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- i. 当社は、当社監査役が、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため取締役 会のほか経営会議、その他重要な会議に出席するとともに、社内稟議書、その他業務執行に関 する重要な文書を閲覧する体制を構築する。
- ii. 当社は、当社監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。
- iii. 当社は、当社経営監査室が、当社監査役に事業年度の内部監査計画の策定および結果について報告を行う体制を構築する。

(2) 内部統制システムの運用状況の概要

① コンプライアンスに関する取組み

- i. 取締役会を14回開催し、取締役の職務執行を監督するとともに、監査役は経営監査室と連携し、取締役の経営上の重要事項の意思決定の過程および職務執行の状況を監査しました。
- ii. コンプライアンス委員会を2回開催し、グループにおけるコンプライアンスの取組状況を報告するとともに、コンプライアンス研修他諸施策を実施しました。
- Ⅲ. 「内部通報規程」に基づき内部通報窓□を設置し、グループ役職員に周知するとともに、通報者の保護に配慮しつつ、所要の対応を行っています。
- iv. 「文書管理規程」に基づき取締役会議事録はじめ業務に関する文書を作成するとともに、取締役、監査役は必要に応じ閲覧しています。

② リスク管理に関する取組み

- i. 「リスク管理規程」および「関係会社管理規程」に基づきグループ全体の体系的な管理を行っています。
- ii. コンプライアンス委員会においてグループ会社におけるリスク管理に関する取組みの報告を 審議しました。なお、取組状況については経営監査室が監査しています。

③ 取締役の効率的な職務執行の取組み

- i. 「取締役会規程」「職務分掌規程」等に基づき、取締役は担当職務を執行しています。 各取締役は、子会社を含む各事業の業務執行の状況について、四半期毎に取締役会への報告 を実施しています。
- ii. 「経営会議」を12回開催し、経営環境の変化を踏まえた中期的な経営の戦略やその実行方策を審議しました。

④ 子会社管理に関する取組み

- i. グループ社長会を9回開催し、重要事項の報告、情報共有、意見交換を行いました。
- ii. 直接子会社8社について、役員を派遣し、経営、事業活動の監督・監査等を行っています。
- iii. 各子会社において、責任者の設置など所要のコンプライアンス体制を整備するとともに、「OUGグループ行動規範」の徹底、コンプライアンス研修の実施などに取り組みました。取組状況については報告を受け、コンプライアンス委員会において審議を行いました。
- iv. 経営監査室は、年度計画に従い子会社を監査するとともに、内部統制上の所要の指導を行っています。また、諸リスク顕在化時には、「リスク管理規程」に基づき再発防止策を含む所要

の報告を受けています。

- v. 「関係会社管理規程」に定める事前協議事項、報告事項について、各子会社から申請・報告 を受けています。
- vi. 「予算管理規程」に基づき、各子会社に対し予算統制を図るとともに、各子会社から定期的 に業績や見通しの報告を受けています。

⑤ 監査役監査に関する取組み

- i. 監査役会を18回開催するとともに、監査役は取締役会(14回)、経営会議(12回)、コンプライアンス委員会(2回)など重要な会議にすべて出席し、社内稟議書など重要な文書を閲覧しました。また、代表取締役との意見交換会を定期的に行っています。
- ii. グループ会社の役職員は、求めに応じあるいはリスク顕在化時に、監査役に所要の報告を行っています。
- iii. 監査役は、グループの内部監査の計画と結果、コンプライアンスの取組状況、内部通報の状況を定期的に経営監査室から報告を受けています。
- iv. 監査役は、会計監査人から法令に基づく事業年度の監査結果についての定期報告 (4回) を 受けたほか、適宜、会計監査人から監査状況の聴取や意見交換を行っています。

『反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその状況』

当社は、「OUGグループ行動規範」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、また、不当な要求は一切排除する旨を定め、グループ役職員にその遵守を求めております。

今後とも、警察関連機関と連携し、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨みます。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産 の	部	負 債 の	部
科目	金額	科目	金額
流動資産	59,584	流動負債	48,587
現 金 及 び 預 金	2,739	支払手形及び買掛金	21,635
受取手形及び売掛金	32,836	短期借入金	17,080
商品及び製品	23,288	1年内返済予定の長期借入金 リーース債務	4,693 174
│ 仕 掛 品 │	0	未払法人税等	386
原材料及び貯蔵品	398	未払消費税等	175
その他	491	賞 与 引 当 金	729
	△168	そ の 他	3,711
	19,073	固定負債	8,377
有形固定資産	11,026	長期借入金	4,962
	2,606	リ ー ス 債 務 繰 延 税 金 負 債	75 97
		展りた。これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、	283
機械装置及び運搬具	1,255	退職給付に係る負債	2,373
工具、器具及び備品	432	役員退職慰労引当金	132
土地	6,663	資 産 除 去 債 務	170
リ ー ス 資 産	57	そ の 他	281
建設仮勘定	10	負 債 合 計	56,965
無形固定資産	211	純 資 産	の 部
投資その他の資産	7,835	株主資本	20,069 6,495
投資有価証券	6,289	資 本 金 資 本 剰 余 金	6,090
関係会社株式	16	利益剰余金	7,508
長期貸付金	40	自 己 株 式	^,555 △25
退職給付に係る資産	305	その他の包括利益累計額	1,623
破産更生債権等	340	その他有価証券評価差額金	2,034
操延税金資産	379	繰延ヘッジ損益	4
その他	836	土 地 再 評 価 差 額 金 退職給付に係る調整累計額	△356 △60
貸 倒 引 当 金	△372		21,692
資産合計	78,657		78,657

連結損益計算書 (2018年4月1日から) 2019年3月31日まで)

(単位	:	百万円)
(1	•	L / / / / /

	科					金	額
売		上		高			325,268
売		上	原	価			301,593
	売	上	総	利	益		23,675
販	売 費	及び一	般 管	理 費			21,312
	営	業		利	益		2,362
営	業	外	収	益			
	受	取		利	息	1	
	受	取	四四	当	金	117	
	補	助	金	収	入	59	
	受	取	賃	貸	料	40	
	そ		\mathcal{O}		他	164	383
営	業	外	費	用			
	支	払		利	息	198	
	そ		\mathcal{O}		他	42	241
	経	常		利	益		2,505
特		別	利	益			
	投資	有個		券 売	却益	64	
	受	取	保	険	金	41	105
特		別	損	失			
	減	損		損	失	103	
		害 に	よ		損 失	62	
		定資	産		却 損	14	181
		等調			屯利 益		2,429
		税、住				575	
		人 税	等		整額	236	811
	当	期	純	利	益		1,617
	親会社	土株主に	帰属す	る当期]純利益		1,617

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から) (2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

							(十四・口/기 기
				株	主 資	本	
	資	本 🖆	E	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年4月1日残高		6,495	5	6,090	6,260	△23	18,822
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当					△388		△388
親会社株主に帰属する当期純利益					1,617		1,617
連結範囲の変動					18		18
自己株式の取得						△1	△1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)							
連結会計年度中の変動額合計		_	-	_	1,247	△1	1,246
2019年3月31日残高		6,495	5	6,090	7,508	△25	20,069

	そ	の他の	包 括 利	益累計	額	
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	退職給付に係る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	純 資 産 計
2018年4月1日残高	2,039	△11	△356	△67	1,603	20,426
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△388
親会社株主に帰属する当期純利益						1,617
連 結 範 囲 の 変 動						18
自己株式の取得						△1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△4	16	_	7	19	19
連結会計年度中の変動額合計	△4	16	_	7	19	1,266
2019年3月31日残高	2,034	4	△356	△60	1,623	21,692

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要 連結子会社の数 16社 な連結子会社の名称 主要な連結子会社の名称

機うおいち

㈱ショクリュー

なお、㈱松浦養殖については、重要性が増したことから、当連結会計年度 より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

DAIEI TAIGEN (THAILAND) CO.,LTD

(連結の範囲から除いた理由)

DAIEI TAIGEN (THAILAND) CO.,LTDは、小規模会社であり、総資産、 売上高、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の 範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会 該当事項はありません。 社の数及び主要な会社の

名称

(2) 持分法を適用しない非連 主要な会社の名称 結子会社及び関連会社の (非連結子会社)

名称等

DAIEI TAIGEN (THAILAND) CO.,LTD

(関連会社)

大阪府中央卸売市場水産物精算㈱

(持分法を適用しない理由)

DAIEI TAIGEN (THAILAND) CO.,LTD及び関連会社2社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券 その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ 時価法

③たな卸資産 主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並び

に2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定

額法を採用しております。

②無形固定資産 定額法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5

年)に基づいております。

③リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しており

ます。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績

率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、

回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上

しております。

③役員退職慰労引当金 子会社は、役員(執行役員を含む。)の退職慰労金の支出に備えるため、内

規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。 引に係る収益の計上基準

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対 ヘッジ手段…為替予約取引

象 ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

③ヘッジ方針 外貨建金銭債権債務に係る将来の為替レート変動リスクを回避するため、原則として、個別取引ごとにヘッジ目的で為替予約取引を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方 為替予約においては、取引すべてが将来の購入予定に基づくものであり、実 法 行の可能性が極めて高いため、有効性の評価は省略しております。

(7) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) にわたり均等償却しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年~11年)による定率法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

②消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

③連結納税制度の適用 当社及び連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

- 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務
 - (1) 担保に供している資産

流動資産の「その他」10百万円投資有価証券3,018百万円計3.028百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金2,370百万円1年内返済予定の長期借入金1,219百万円流動負債の「その他」20百万円長期借入金603百万円計4,213百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

14,555百万円

3. 事業用土地の再評価

連結子会社㈱ショクリューは、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 4百万円

4. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、 当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末 残高に含まれております。

受取手形 23百万円

連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、主として部門別管理会計区分を減損損失を把握するグルーピングの単位としております。ただし、継続的に収支の把握を行っている支店、営業所等は各拠点をグルーピングの単位としております。本社等特定の部門との関連が明確でない資産は共有資産とし、それ以外の賃貸用資産及び遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングしております。そのうち、営業収支のマイナスが継続している拠点や時価が著しく下落している遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額103百万円を減損損失として計上しております。

減損損失の内訳は以下のとおりであります。

 事業用設備
 香川県高松市他
 建物、土地他
 24百万円

 事業用設備
 大阪市此花区
 車輛運搬具他
 14百万円

 遊休資産
 大阪市福島区他
 土地
 64百万円

なお、各資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は不動産鑑定評価額及び公示価格等に基づき評価しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株 式 数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度末 株 式 数
発 行 済 株 式				
普通株式	5,562,292株	_	_	5,562,292株
合 計	5,562,292株	_	_	5,562,292株
自 己 株 式				
普通株式	10,531株	471株	_	11,002株
合 計	10,531株	471株	_	11,002株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加471株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

決	議	株式の種類	配当金の総額	1株当た り配当額	基準日	効力発生日
2018年 定時株	2018年6月28日 普通株式		388,623,270円	70.0円	2018年3月31日	2018年6月29日

(注) 1株当たり配当額には、創業70周年記念配当10円を含んでおります

3. 連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2019年6月27日開催予定の定時株主総会に、次のとおり付議しております。

株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当た り配当額	基準日	効力発生日
普通株式	333,077,400円	利益剰余金	60.0円	2019年3月31日	2019年6月28日

金融商品に関する注記

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に養殖事業、食品加工事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は主に設備投資を目的とした資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記「4.会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、管理部門が主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、相手先の契約不履行によるリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関等とのみ取引を行っております。

②市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

当社グループは、外貨建営業債権債務について、為替予約取引を利用して、為替変動リスクをヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(主として取引先企業)の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の実行・管理については、社内ルールに従い、管理及び財務担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手 許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が 含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用 することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差額
(1) 現金及び預金	2,739	2,739	_
(2) 受取手形及び売掛金	32,836		
貸倒引当金 (*1)	△82		
	32,753	32,753	_
(3) 投資有価証券	6,140	6,140	_
資産計	41,633	41,633	_
(1) 支払手形及び買掛金	21,635	21,635	_
(2) 短期借入金	17,080	17,080	_
(3) 1年内返済予定の長期借入金	4,693	4,693	_
(4) 長期借入金	4,962	4,976	14
負債計	48,372	48,387	14
デリバティブ取引 (*2)	4	4	_

- (*1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。
- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該 帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券 株式の時価については、取引所の価格によっており、債券については取引所の価格又は取引 金融機関等から提示された価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該 帳簿価額によっております。
- (4) 長期借入金 長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される 利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている受取手形及び売掛金、並びに支払手 形及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該受取手形及び売掛金、並びに支 払手形及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額				
非上場株式	148				

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

1株当たり情報に関する注記

- 1. 1株当たり純資産額
- 2. 1株当たり当期純利益

3,907円66銭 291円43銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

OUGホールディングス株式会社 取締役会 御中

仰星監査法人

指 定 社 員 公認会計士 新田泰生 印業務執行社員 公認会計士 新田泰生

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、OUGホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。 監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠して、OUGホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る 期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産 の		負 債 の	OI-
科目	金額	科目	金額
流動資産	10,340	流動負債	13,800
現 金 及 び 預 金	17	短期借入金	8,900
前払費用	35	1年内返済予定の長期借入金	4,456
未 収 収 益	7	リロース 債 務 未 払 金	193 107
関係会社短期貸付金	9,600		8
そ の 他	680	未払法人税等	77
	△0	前 金	9
		預 り 金	31
固定資産	25,414	賞 与 引 当 金	15
有形固定資産	2,481	固定負债	5,103
建物	593	長期借入金	4,618
構築物	19	リーフー	125 146
工具、器具及び備品	29		7
土 地	1,757	長期預り保証金	206
リース資産	80	そ の 他	0
無形固定資産	60	負 債 合 計	18,903
	12	純 資 産	の部
		株主資本	14,923
	26	資本剰余金	6,495
リース資産	21	資本剰余金 資本準備金	6,149 6,144
そ の 他	0	その他資本剰余金	4
投資その他の資産	22,872	利益剰余金	2,303
投 資 有 価 証 券	5,638	利益準備金	858
関係会社株式	16,394	その他利益剰余金	1,445
関係会社長期貸付金	3,061	繰 越 利 益 剰 余 金	1,445
操延税金資産	711	自己株式	△25
R C D M M M M M M M M M M M M M M M M M M	69	評価・換算差額等	1,927
		その他有価証券評価差額金 純 資 産 合 計	1,927
<u>貸倒 引当金</u> 資産 合計	△3,001 35,754	純 資 産 合 計 負債・純資産合計	16,850 35,754
見 住 口 訂	33,/34	対限・税見性ロ引	35,754

損益計算書

(2018年4月1日から) 2019年3月31日まで)

(単位:百万円) 科 金 額 上 高 売 880 会 社 受 取 配 金 経 営 管 理 料 743 売 + 350 ス 上 収 入 賃 貸 161 金 融 収 益 2,222 86 価 上 原 情報サービス売上原 283 賃 原 貸 価 108 余 融 費 用 61 454 上 総 利 益 1.768 販売費及び一般管理費 665 営 業 利 益 1,103 外 収 業 益 受取利息及び受取配当金 102 そ \bigcirc 67 169 営 業 外 費 用 利 60 支 払 息 そ 他 \mathcal{O} 80 141 経 常 利 益 1.132 31 当 期 益 1,132 前 純 利 法人税、住民税及び事業税 △246

298

52

1,080

等

純

調

利

整

額

益

法

当

人 税

期

株主資本等変動計算書

(2018年 4 月 1 日から 2019年 3 月31日まで)

(単位:百万円)

			株	主	資	本	
			資本乗	新余金	利	益 剰 余	金
	資本	金	資本準備金	その他資本	利光淮供今	その他利	益剰余金
			貝本华脯並	その他資本剰余金	利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金
2018年4月1日残高	6,4	195	6,144	4	858	1,446	△692
事業年度中の変動額							
別途積立金の取崩						△1,446	1,446
剰 余 金 の 配 当							△388
当 期 純 利 益							1,080
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計		_	_	_	_	△1,446	2,137
2019年3月31日残高	6,4	195	6,144	4	858	_	1,445

	株主	資本	評価・換算 差 額 等	
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	純資産合計
2018年4月1日残高	△23	14,232	1,838	16,071
事業年度中の変動額				
別途積立金の取崩		_		_
剰 余 金 の 配 当		△388		△388
当 期 純 利 益		1,080		1,080
自己株式の取得	△1	△1		△1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			88	88
事業年度中の変動額合計	△1	690	88	779
2019年3月31日残高	△25	14,923	1,927	16,850

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び 評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券時価のあるもの

事業年度末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。

(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並び

に2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定

額法を採用しております。

(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5

年)に基づいております。

(3) リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しており

ます。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績

率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、

回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上

しております。

(3) 債務保証損失引当金 関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を

勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用 当社は、連結納税制度を適用しております。

2,157百万円

表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の 期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭慎権	681百万円
関係会社に対する短期金銭債務	101百万円
関係会社に対する長期金銭債務	70百万円

- 3. 担保に供している資産及び担保に係る債務
 - (1) 担保に供している資産

2. 有形固定資産の減価償却累計額

投資有価証券 2,981百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金2,240百万円1 年内返済予定の長期借入金1,126百万円長期借入金468百万円計3,834百万円

4. 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入に対する債務保証 2,700百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社に対する売上高	2,137百万円
関係会社からの仕入高	0百万円
関係会社とのその他の営業取引高	308百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	1百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	10,531株	471株	l	11,002株

⁽注) 普通株式の自己株式の株式数の増加471株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

4日7.エエム人	欠立
繰延税金額	資産

繰越欠損金	521百万円
賞与引当金	4百万円
関係会社貸倒引当金	910百万円
債務保証損失引当金	44百万円
資産除去債務	2百万円
減損損失	525百万円
関係会社株式	1,444百万円
減価償却超過額	4百万円
その他	24百万円
繰延税金資産小計	3,481百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△185百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,732百万円
評価性引当額小計	△1,918百万円
繰延税金資産合計	1,563百万円
繰延税金負債	
有形固定資産	0百万円
投資有価証券	1百万円
その他有価証券評価差額金	849百万円
繰延税金負債合計	852百万円
繰延税金資産の純額	711百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社

種 類	会社等の名称	資本金 (百万円)	事業の容	議 決 権 等 有 (被 所 る (割 合 (関 領 役員の 兼任等	系 内 容 事 業 上 の 関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)									
			· 레 ㅁ (%)			経営管理料 の受入 (注) 1	449	未収入金	40										
							剰余金の配 当の受入 (注)4	500	_	_									
子会社	㈱うおいち	2,000	水 産 物荷受事業	(所有) 直接 100.0		資金の貸付 (注) 2	36,130	関係会社	0.600										
							資金の回収 (注) 2	35,330	関係会社 短期貸付金	9,600									
														3		給与弁済金 の支払 (注) 3	164	未払金	0
子会社	㈱ショク リュー	5,211	市場外水産物	(所有) 直接 100.0	2人	経営管理等	経営管理料 の受入 (注) 1	255	未収入金	22									
子会社	㈱兵殖	50	養殖事業	(所有) 直接 100.0	1人	経営管理等	保証債務 (注)5	2,699	-	-									
7.A.11	舞洲流通	100	物法事業	(所有) 直接 100.0	, .	✓ ⇔	資金の貸付 (注) 2、6	248	関係会社	414									
子会社	センター㈱	100	物流事業	直接 100.0	なし	経営管理等 	資金の回収 (注) 2、6	214	関係会社 長期貸付金	414									
7.A.11	関空トレー	20	食品	(所有)	(所有)	(所有)		資金の貸付 (注) 2、7	67	関係会社	1.807								
子会社	関空トレー ディング㈱	20	食 品加工事業	(所有) 直接 100.0	<i>なし</i>	なし 経営管理等	資金の回収 (注) 2、7	27	関係会社 長期貸付金	1,00/									
7A4	ダイワ サミット(株)	イワ 20 食 品 (所有)	f. 1 (F)	(T) W (t) TD (1)	資金の貸付 (注) 2、8	753	関係会社長期貸付金	840											
子会社	サミット㈱	20	食 品加工事業	直接 100.0	なし	経営管理等	資金の回収 (注) 2、8	729	長期貸付金	840									

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1. 経営管理料については、グループ運営に関する契約に基づき決定しております。
- 2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- 3. 給与弁済金については、契約条件により決定しております。
- 4. 剰余金の配当については、子会社の株主総会決議により決定しております。
- 5. 保証債務については、子会社の借入金に対する保証であります。
- 6. 舞洲流通センター㈱への関係会社長期貸付金に対し、414百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において34百万円の貸倒引当金繰入額を営業外費用に計上しております。
- 7. 関空トレーディング㈱への関係会社長期貸付金に対し、1,785百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において17百万円の貸倒引当金繰入額を営業外費用に計上しております。
- 8. ダイワサミット㈱への関係会社長期貸付金に対し、779百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において5百万円の貸倒引当金繰入額を営業外費用に計上しております。
- 9. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

3,035円47銭 194円60銭

2. 1株当たり当期純利益

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

OUGホールディングス株式会社 取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員 公認会計士 新田泰生 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、OUGホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、経営監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、 損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結 貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしまし た。

(次頁に続く)

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月21日

OUGホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	玉	\blacksquare	耕	也 🥫	D
社外監査役	富	\blacksquare	英	孝 €	D
社外監査役	和	\blacksquare		徹€	D
社外監査役	伊	藤	博	通 🤅	D

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への安定かつ継続的な利益還元を重視しつつ経営基盤の安定強化に留意し、安定配当を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金60円 配当総額 333,077,400円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2019年6月28日といたします。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員(6名)は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、 経営体制の強化のため1名を増員し、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

	取神技院拥有は、人のとおりであります。					
候補者番号		略歴、地位、担当および重要な兼職の状	況 所有する当社の株式の数			
1	が 勝 田 昇 (1951年7月26日生)	1974年 4 月 当社入社 2006年 6 月 当社執行役員商品事業本部商品部 ージャー 2006年10月 大阪魚市場株式会社(現 株式会 おいち)執行役員商品事業本部商 マネージャー 2008年 6 月 同社取締役専務執行役員商品事業 本部長 2011年 5 月 関空トレーディング株式会社取締役 2013年 5 月 株式会社ショクリュー代表取締役 社長執行役員 2013年 6 月 当社取締役 グループ戦略担当 2017年 5 月 株式会社ショクリュー取締役会長 (現任) 株式会社ショクリュー取締役会長 (現任) 株式会社ショクリュー取締役会長 (現任) 株式会社ショクリュー取締役会長 (現任) 株式会社うおいち取締役(現任) 2017年 6 月 当社代表取締役社長、グループ経済	社う 品部 本部 登 土長 8,975株			
【取締役候補者とした理由】 勝田 昇氏は、当社および当社グループ会社の経営者として、当社グループの中核事業である水産物 荷受事業ならびに市場外水産物卸売事業の経営に係る豊富な経験と高い見識を有しており、当該経験・見識に基づきグループ全体のコーポレートガバナンスを適切に行うことにより、グループ経営を推進 できると判断したものであります。						

候補者番 号	。 氏	略歴、地位	、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 の 数			
2	增 卷 岁 利 (1954年5月22日生)	2004年 6 月 2005年 4 月 2006年10月 2008年 4 月 2008年 7 月 2011年 4 月 2011年 6 月 2012年 5 月 2014年 6 月 2018年 6 月 2019年 5 月	当社事務本部福島本社総務経理部長 当社執行役員事務本部福島本社経理部 長兼情報センター長 当社執行役員総合企画担当 当社常務執行役員総合企画グループ担 当	9,610株			
	【取締役候補者とした理由】 増田安利氏は、当社において総合企画グループ、経営基盤グループ・CSR、情報企画グループの多様な分野に携わり、豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらの経験と見識を経営全般に活かすことにより、グループ経営の推進に貢献できると判断したものであります。						

77	
100	-
M	м
œ	
-	
==	
777	d
141	м
m	М
m	
_	э
7.55	ч
78	
	э
	ы
-	
=:	-31
	1
-	48
	31
	ы
77	4
3	-1

候補者番号	、 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 の 数				
3	^{なか} ヹ ^{かず} ま 中 江 一 夫 (1954年6月8日生)	1978年 4 月 当社入社 2004年10月 株式会社奈良魚市顧問 2005年 5 月 同社取締役総務部長 2006年 9 月 同社取締役辞任 2006年10月 当社執行役員経営基盤グループマネージャー 2008年 4 月 当社常務執行役員経営基盤グループ 2018年 6 月 当社取締役経営基盤グループ・CSR担当(現任) 2019年 5 月 株式会社トップ取締役(現任)株式会社トウニチ水産取締役(現任)株式会社兵殖取締役(現任)	4,736株				
【取締役候補者とした理由】 中江一夫氏は、当社経営基盤グループにおいて、長年にわたり総務、人事、経理、財務の分野に携わり、豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらの経験と見識を経営全般に活かすことにより、グループ経営の推進に貢献できると判断したものであります。							

候補者番号	氏 (生年月日)	略歴、地位、	担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 の 数	
		1975年 4 月 2006年10月	当社入社 大阪魚市場株式会社(現 株式会社う おいち)商品事業本部商品部 B チーム リーダー		
			同社商品事業本部商品部マネージャー 同社執行役員商品事業本部商品部 マネージャー		
	 til jan tyj sli 橋 爪 康 至		同社取締役常務執行役員商品事業本部 本部長	0.0044#	
	橋		同社取締役専務執行役員商品事業本部 本部長	9,991株	
4			同社取締役専務執行役員商品事業本部 本部長兼営業企画室担当		
		2015年 5 月	関空トレーディング株式会社取締役		
			株式会社うおいち代表取締役社長 社長執行役員(現任)		
		2017年 6 月	当社取締役、グループ戦略担当 (現任)		
	【取締役候補者とした理由	1			
	橋爪康至氏は、当社グル-	-プの中核会社でな	ある株式会社うおいちの代表取締役社長の	として、長年培っ	
			ハ見識を有しており、水産物荷受事業の		
ことにより、当該事業の成長を通じて、グループ経営の推進に貢献できると判断したものであります。					

70	ы
К	N
-	
=	3
72	
íή	э
и	ш
_	
7.0	2
4	2
	Я
	я
7	3
×	-41
	4
	311
	3
'n,	3.1

候補者番号	氐 "名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 の 数
5	海 島 信 也 (1955年9月19日生)	1979年 4 月 大栄太源株式会社(現 株式会社ショクリュー)入社 2006年 7 月 同社関東営業支社広域営業部部長 2009年 4 月 同社東日本支社営業部部長 2010年 4 月 同社執行役員東日本支社営業部部長 2013年 6 月 同社常務執行役員東日本支社副支社長兼営業部部長 2014年 4 月 同社常務執行役員東日本支社支社長2014年 5 月 同社取締役常務執行役員東日本支社支社長2016年 5 月 同社取締役専務執行役員管理本部本部長 2017年 5 月 同社代表取締役社長 社長執行役員(現任) 2017年 6 月 当社取締役、グループ戦略担当(現任)	789株
【取締役候補者とした理由】 梅島信也氏は、当社グループの中核会社である株式会社ショクリューの代表取締役社長として、長年 培ってきた水産物流通に係る豊富な経験と幅広い見識を有しており、市場外水産物卸売事業の監督を 適切に行うことにより、当該事業の成長を通じて、グループ経営の推進に貢献できると判断したもの であります。			

候補者番号	氏 " 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 の 数
6	章 清 証 晴 (1948年5月22日生)	1975年 4 月 検事任官 2002年 8 月 那覇地方検察庁検事正 2004年 9 月 法務省入国管理局長 2007年 6 月 大阪地方検察庁検事正 2010年 1 月 福岡高等検察庁検事長 2011年 5 月 弁護士登録 2011年 5 月 河上法律事務所入所 2013年 6 月 三井金属鉱業株式会社社外監査役(現任) 2014年 6 月 当社社外取締役(現任) 2015年 5 月 銀座中央法律事務所代表(現任)	1,081株
【社外取締役候補者とした理由】			
三浦正晴氏は、弁護士の資格を有しており、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を有しており、これらの経験と見識を客観的な立場で当社の経営に活かすことができると判断したものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年となります。			

候補者番号	氏 "名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 所有する当社の株式の数	t 女
7	※ 荻 野 義 頓 (1954年5月16日生)	1977年 4 月 サントリー株式会社 (現 サントリーホールディングス株式会社) 入社 2008年 3 月 同社中・四国支社長 2009年 4 月 サントリービア&スピリッツ株式会社 (現 サントリー酒類株式会社) 執行役員中・四国支社長 2009年 9 月 同社執行役員近畿営業本部長 2010年 4 月 サントリーホールディングス株式会社 執行役員 サントリービア&スピリッツ株式会社 (現 サントリービア&スピリッツ株式会社 (現 サントリー 酒類株式会社) 常務取締役近畿営業本部長 2013年10月 同社常務取締役営業推進本部長 1014年10月 同社専務取締役営業統括本部長 サントリービール株式会社取締役 2015年 4 月 サントリーホールディングス株式会社 顧問 (現任) サンリーブ株式会社代表取締役社長	
【社外取締役候補者とした理由】			
荻野義明氏は、サントリーホールディングス株式会社および同社グループ会社の経営者として、長年			
培ってきた企業経営に係る豊富な経験と高い見識を有しており、これらの経験と見識を客観的な立場			
で当社の経営に活かすことができると判断したものであります。			

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
 - 2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 3. 三浦正晴氏、荻野義明氏は、社外取締役候補者であります。
 - 4. 当社は、三浦正晴氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。 荻野義明氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された

場合は、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 監査役1名選仟の件

監査役富田英孝氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監 査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査役候補者である小竹伸幸氏の選任が承認された場合、就任時期は2019年7月1日となります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

(生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 の 数
※ 小 竹 伸 幸 (1958年1月14日生)	1980年11月 昭和監査法人(現 EY新日本有限責任 監査法人)入所 1984年3月 公認会計士登録 1997年5月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限 責任監査法人)社員 2007年5月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責 任監査法人)代表社員(現任) 2019年6月 EY新日本有限責任監査法人退任予定	一株

【社外監査役候補者とした理由】

小竹伸幸氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する専門的な視点からの監査を 期待するものであります。なお、同氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記 の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
 - 2. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 3. 小竹伸幸氏は、社外監査役候補者であります。
 - 4. 小竹伸幸氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合は、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

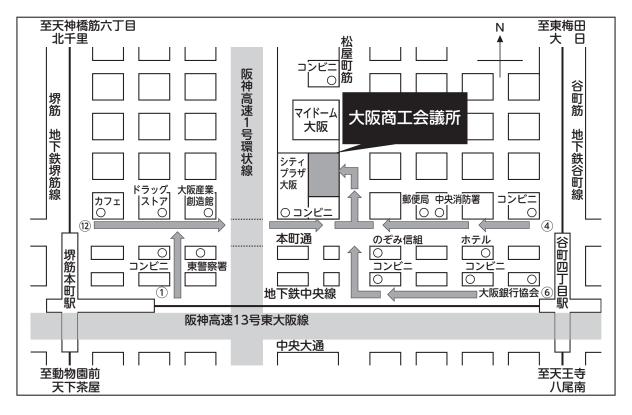
以上

MEMO		

MEMO		

MEMO	

株主総会会場ご案内図



場 所 大阪市中央区本町橋2番8号 大阪商工会議所 7階 国際会議ホール 電話 06-6944-6268 (会場係)

交通機関 地下鉄堺筋線 堺筋本町 ⑫号出口徒歩8分 地下鉄中央線 堺筋本町 ①号出口徒歩8分 地下鉄谷町線・中央線 谷町四丁目 ④号出口徒歩8分

地下鉄谷町線・中央線 谷町四丁目 ⑥号出□徒歩10分

[お願い] ご来場に際しましては、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申しあげます。

※当日お土産をご用意しておりますが、ご出席の株主様お一人に1個とさせていただきますのでご了承ください。

